



たなばた (7月7日)

# 広報 なかのしま

昭和61年

6月 No.154

編集と発行/南蒲原郡中之島村役場企画課  
(〒954-01 ☎0258-66-2270)



### 表紙説明

「ふるさとを歩こう」に  
一六〇名が参加

六月十五日(日)に開催された、村商工会青年部主催による「ふるさとを歩こう」——当日は、一般村民約二六〇名が参加し、初夏の強い日ざしを受けながら、大竹邸記念館・薬師堂・民俗資料館・稻荷社を見学する約一〇キロの道のりを、マイペースで歩いていました。

なお、この行事では、参加者の協力を得て、道路に捨てられている空きカン等の回収清掃も、併せて実施しています。

### おもな内容

- 3月定例村議会一般質問から ②~⑥
- 「ふるさと便り」を届けませんか⑥~⑦
- 臨時会から ⑦
- 7月6日は国政選挙の投票日 ⑩
- 交通死亡事故0・277日でストップ⑪
- いじめなどでお悩みの方へ ⑬
- 事業所統計調査にご協力を ⑭
- 休日在宅当番医のお知らせ ⑭

### 人口の動き

5月31日現在	
( )は前月比	
人口	11,782人(+8)
男	5,752人(-8)
女	6,030人(+16)
世帯数	2,413戸(-2)

### 編集後記



▼うっとうしい梅雨に入りました。例年この時期から夏場にかけては、食中毒の多発が憂慮されるシーズンでもありますので、食品の取り扱いや保存等には十分注意しましょう。

- 消防車・救急車の要請は☎119
- 無憂苑斎場の申込みは与板郷消防署 ☎0258-72-2572

議会報告

三月定例村議会  
一般質問から

三月定例会の本会議が、三月十一日午前十時から開催され、村政に対する一般質問が三議員により行われましたので、その要旨をお知らせします。



遠藤 一夫議員

教育行政について

「村づくりは人づくり」と提唱される、教育のベテランである村長は、その教育の現状をどのようにお考えか、次の点について伺いたい。

まず、中学校建設については、現在、審議会において審議中であるが、村長としてのお考えをおたずねしたい。次に、人の面、精神面と申しましようか、全国的にイジメあるいは非行が大きな社会問題となっているが、一つには教育の面が取り上げられると

思う。目標を定めた村の子どもであるというふうな、人材教育をすべきであると思うがお考えを伺いたい。最後に、社会教育についてですが、町制を施行するという時、若い人達に夢を与え、中之島村に魅力を持たせて活力を与えるためにも、新設が予定されている野球場あるいはゲートボール場等のほかに、総合体育館の建設も考えるべきだと思いますが、お考えをおたずねいたします。

〔樋山村長〕

ご指摘のように、私は「村おこしは人づくりにある」ということを掲げまして、子どもや孫達がここに生まれ、育ち、住むことに誇りの持てる村づくりをめざし、努力しているところでございます。そして、今後村に活力をもたらす、本場に住民の人達がここに住んでよかったという、村おこしのためのキツカケがほしいこともありまして、町制の施行に踏みきり、これを契機として住民の意識を一層高め、新しい村づくりに対する運動を展開したいと考えております。その、具体的な教育に対する姿勢につきましては、私達の理想とする村づくりあるいは村民の姿を唱え制定された、村民憲章を啓発しながら進めて参る所存ですが、その中でも、特に、二十一世紀に生きる青少年に夢と希望を持たせることが必要であると思われまので、青少年はもちろんのこと、他の村民にも、自らを生き、生きていることへの喜びと感謝を常に持ちながら、将来に理想を描いて、たくましく進んで行く姿を実現させたいと考えております。

さて、村の教育の現状につきましては、最近では

という状況が主ですので、優秀な教員を我が村に投入して教育の実を上げるよう、教育長を中心に多額の願望に努力しているところでございます。

産業の振興について

▼米の中之島村にとって今年の前算は当然だと思えますが、これからの農業は基幹産業として振興されて行かれるのか、お考えをおたずねいたします。

次に商工業と企業誘致の取り組みについてですが、全国的にあるいは本村においても現実的に声高らかに呼ばれており、これからの村の発展を考えると、やはり企業誘致は不可欠であると思われまので、これに対応できる行政上積極的な機構の充実を考えておられるのかおたずねいたします。

〔樋山村長〕

農業振興の問題でございますが、策定された村の農業生産の総合振興に関する基本方針の目標に、「新しい時代に即応した弾力性に富む生産農業の確立」と据えられておりますので、その線に沿って仕事を進めなければと考えるところであります。いわゆる、農業に取り組む人達を中心に、高速交通体系の整備してきた現状を踏まえながら、生産性の高い農業の基盤づくり並びに技術の導入などを意欲的に進めて行きたいと思っております。

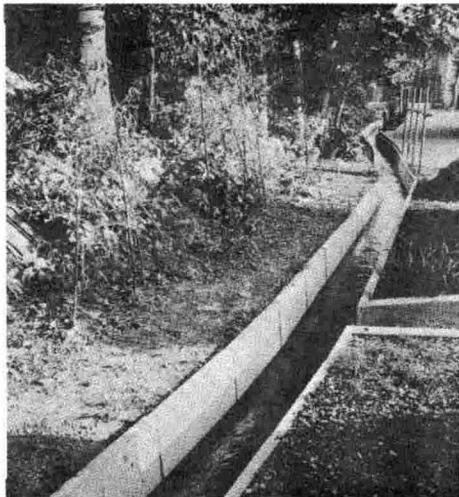
次に商工業と企業誘致の問題でございますが、やはり我が村は農業を基幹産業としていえるとは言いがた、雇用の場の確保という問題もございまして、今後は関係団体と積極的に連携を深めながら、

この問題に取り組む所存でございます。なお、商工業の振興につきましては、地場産業の発展と後継者の育成強化等を図るために、補助金の増額を計画しております。また、企業誘致につきましても、仮称であります。企画課内に開発係という専門の係を設けて調査研究を積極的にを行い、それに対応しながら組織づくりを進めて行く考えであります。

環境整備について

▼村道の改良舗装については住民要望であり、切々な住民密着の要望であります。その要望にこたえるためにも、公共事業あるいは補助事業等を更に増大し、力を入れて押し進めていただきたいと思うが、村長のお考えをお伺いしたい。

また、集落内における家庭雑排水対策については、六・四事業（下水路整備事業）の実施以来、その成果は着実に上がっていますが、反面、四割の自己負



整備された集落下水路



「より遠くへ」一昨年の村内小学校親善陸上競技大会から

都市化の傾向が進み、情報化社会といわれるほどの情報が多岐に亘って生活の中に入ってきていることから、村民の意識も大衆化、一般化の方向に変化していると思われるわけです。それに対応する教育施設等につきましては、中学校の問題がいま意欲的に審議会で審議されている段階ですので、この結論を待ち、それを尊重しながら小・中一環した教育体制の整備を図って参る所存です。なお、統合かあるいは二校かという件につきましては、現在、審議会において審議の過程でございますので、私が言えるわけには参りません。が、いわゆる中学校を頂点とした学校体制を、考えて行かなければならないと思っております。また、社会教育施設につきましては、現状に決して満足している姿ではないと思っております。現状に決して満足している姿ではないと思っております。現状に決して満足している姿ではないと思っております。現状に決して満足している姿ではないと思っております。

次に精神面の問題ですけれど、教育の活動におきましては、人を通して、人を介してこのものをする

担があるためにやれない所も出ておりますので、その人達の要望にこたえるためにも、補助率を七対三あるいは八対二というように高めることを考えていただきたい。更に、現在問題となっている集落外排水路等の整備についても、環境整備補助事業として村が対応するような考え方を、これから立案するべきでないかと思うわけですが、これらの問題について村長はどのようにお考えをおたずねしたい。

〔樋山村長〕

▼村道の改良舗装の問題でございますが、総合計画の実施計画の中で、今年度の取り組みあるいは三カ年間を見通した基本的な案をご審議願っておりますので、公共、臨交あるいは単独分と区分しながら、国庫支出金等の導入を意欲的に計り、押し進めて参る所存であります。

また、家庭雑排水、集落外排水の問題ですが、先般実施しましたこの村を町にすることに於いての住民意識調査結果を見ましても、環境汚水に対する村民の感心が非常に高かったこともあり、もっと意欲的に取り組んで行かなければならないと思っております。

幸いにして、集落内についてはいわゆる六・四事業という事で、完全とはいえないにしても、ある程度の整備が進んでいると思われましますし、家庭雑排水の流入に対する問題につきましては、協議書ができておりますので、それを十分尊重しながら農業用水路を利用させていただく中で、現在、その経費等に対する補助率について検討しており、六月議会に予算の審議をしていただきたく、希望をもって仕事を

進めているところでございます。



池之上鶴吉議員

### 政治姿勢について

▼村政の執行に当たり、今後どのような姿勢で望まれるのか、全般についておたずねしたい。

まず第一に町制にかかわる計画的な土地開発についてですが、村の活性化を図るとすれば、私は企業誘致が必要だと思います。幸いにして、十月一日に町制が施行される段階でございます。そうした中で、県道見附与板線の北側の高速道路までの間は工業地域に、また高速道路西側の県道見附与板線北側地区においては、農村工業団地として計画されているようですが、具体的にどのよう推進されるのかお伺いしたい。

第二点めは中学校の整備建設計画の問題ですが、審議会の皆様方の答申を得られた中で、六十五年に位置を決定し、六十六年より着工したいというのが当初の計画であります。しかし、実際の面において、今少し早く進める必要があるかと思っておりますが、どのようにお考えかお答え願いたい。



長呂樋管改築工事起工式の様子(昨年10月8日挙行)

第三点めは用水問題についてですが、中之島村は信濃川と刈谷田川を主に、用水の源を求めて農業を営んでいることから、その用水を確保するため、県営かん排・団体営かん排・単営かん排事業等を実施し努力しているのが実状であります。ところが昨秋、長呂樋管の機能再生工事が着工の運びとなったことにより、これらの用水不足問題は一挙に解決されることにも、百年戦争といわれた猿橋川土改との問題も解決すると思うわけでございますが、村長としてこの取水できる二トンの水をどのように利用される計画なのか、更に真野代堰の維持管理についてはどのようにお考えなのかお伺いします。

第四点めは農村総合整備モデル事業についてでございますが、実施計画によりまして、六十二年に用地を整備して、六十三年から改善センター建設に着手したいというお考えですが、他の事業との関連上問題もあろうかと思っておりますが、それらをどのように対処されるのか。更に、県道見附与板線の地域には

消雪パイプの布設が必要と思われるが、この点についてもお考えをお聞きかせ願いたい。

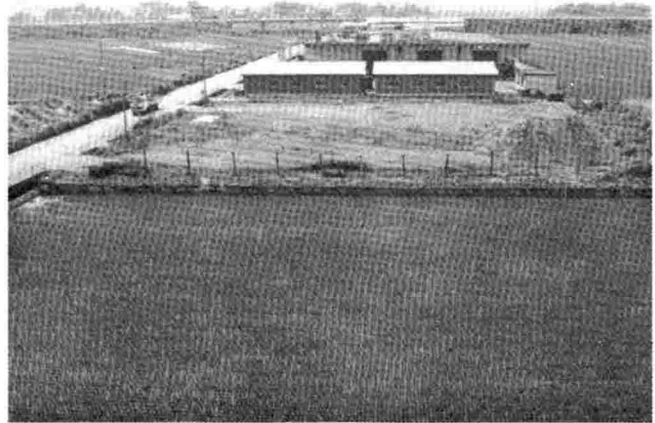
最後に三島郡清掃センターの問題ですが、これは組合議会の問題であるものの、中之島村においてその施設の建設が第一候補となっている以上、村長として前向きな姿勢で取り組まなければならないと思っておりますが、どのような形で推進されるのかご答弁をお願いします。

### 〔種山村長〕

最初に町制にかかる土地開発でございますが、街路中之島線の西側五・六ヘクタールと県道見附与板線の北側四・七ヘクタールにつきましては、線引き作業の段階ですでに農林漁業関係部局と調整済みで、開発行為が行われれば随時市街化区域に編入されることになっております。その開発計画につきましては、まず街路中之島線の西側の場合、組合施行による土地画整理事業で住宅開発を行い、将来は住居地域に編入する計画であります。また、県道見附与板線北側で役場裏側より高速道路までの間は、一部保留地区外を含めて長岡地域土地開発公社中之島事業所で土地を取得した後、特定住宅団地の造成を行い、周辺地域の雇用の場として企業誘致を計り、将来は工業地域として編入する計画になっております。なお、この二地区の開発計画については、線引き作業の段階で関係地権者のほぼ大半の方々から同意を得ており、現在、その計画に沿って作業を進めているところでございます。

次に、高速道路から中野東までの開発でございますが、市街化区域の拡大と併せて、主要の許可を得

ながら随時開発を進めていく予定にしております。なお、農村工業地域導入促進法等の活用を計りながら、他の地域につきましても充分雇用の場の確保あるいは産業基盤の向上をめざし、農業との整合性を計りながら取り組んで参る考えております。



工業地域として開発予定の県道見附与板線北側地域

次に中学校整備の問題ですが、統合を想定した場合、でき得るならば六十四年になんとか土地の整備・整地に入り、六十五・六十六年の二カ年で校舎を建設し、六十七年四月を開校の目処としております。しかし、それには位置の決定、用地買取等の問題がありますので、果たしてこのように行くかどうか分りませんが、基金の貯蓄を計りながらできるだけ早めに対応できるように考えております。なお、村長

は統合なのか二校存置なのかということについては、ただいま審議中の過程でございますのでお許しをいただきたいと思います。

第三点めの農村総合整備モデル事業についてでございますが、このことにつきましては催促が非常に多いわけでありまして、県等におきましても中之島村の日程を尊重しながら、全体的な計画が進められている状況であります。さて、環境改善センターの建設につきましては、当初保健センターの機能も備えた施設を造りたいと陳情がなされた段階で非常に難しいということでしたが、現在の県の段階では六十三年に着手し、六十三・六十四年で本体工事、六十五年以外内壁工事を実施する予定で計画が進められており、合併施行についても指導するという形ができております。そこで、その計画が得策であると判断されますので、実施段階で関連する他の事業につきましては、特にモデル事業協議会の方々の知恵を拝借しながら、ケース・バイ・ケースでこれに対応して参りたいと考えております。

消雪パイプの布設につきましては、非常に重要な問題であると思ひ、いくつかの路線を県に要望しているところでもあります。この役場前の消雪パイプ延長につきましても、いろいろ問題等ありますが、今後も積極的に県に意見書をいたしまして、この推進に努めて参りたいと思ひます。

最後の三島郡清掃センターの建設でございますが、齋藤前村長から、『昨年十月の組合議会において、いろいろな角度から検討した結果、当村の中条新田地域が第一候補地として指定決定がなされた。いま設計に考えられている施設は焼却処理施設、し尿処

理施設、不燃物処理資源化施設の三施設である」と、申し送りを受けております。その後、今年二月にようやく基本計画ができましたので、地域の方々の温かい理解ある力添えを得ながら、具体的に話し合いの時間を設定しているわけでございます。この交渉はいうまでもなく、管理者である三島郡清掃センター組合のものでございますが、地域の村長が必要に応じて交渉しなければならぬと思っております。



五十嵐亮一議員

### 猿橋川の汚水対策について

▼このことにつきまして、齋藤前村長は『三条保健所で、毎月汚水調査を真野代橋下で行っており、幸い生活環境の保全に関する基準を下回っていることから、稲作に悪影響を与える心配はない。しかし、長岡市に対し、更に強く改善要求する』という趣旨の議会答弁をなされておられたが、村当局が最大の努力をされたとしても、長岡市は果たしてそれに応えてくれたか。

むしろ猿橋川を取りまく汚染は、上流部の発展に伴い、今まで以上に家庭雑排水を含んだ排水が流れ

込んでおり、その農業用水に適さない水を、下流の中之島村の農家が用水として使用しなければならぬことは重要な問題であります。汚水調査は保健所まかせてなく、本村でも定期的に行うべきでありますし、また、長岡市に対してどのような話し合いがなされているのか、更に強く善処を求めたいとお考えはないのか、この先不安のないような対処をされると思いますが、村長のお考えをお伺いします。

〔種山村長〕

こ指摘の猿橋川の汚水問題は、非常に深刻な問題であると思うわけでございます。いまほどお話しのように、県では上流地域はカスミ橋付近で、下流地域は真野代堰のところでも毎月中旬頃水質検査を実施しておりますが、基準値を超えているのは浮遊物のみであり、汚染度については、幸いにして進んでいないという結果が報告されています。



汚水対策を指摘される猿橋川

なお、村といたしましても長呂堰付近で調査を実施していますが、今後は場所等の設定についても研究を重ねるとともに、汚染の被害が生じないよう十分注意して参る所存でございます。更に、汚染度は進んでいないけれども、浮遊物が基準値を超えているというデータに基づきながら、一番効果のある方法で長岡市の公害担当を通して、善処されるよう申し入れたいと思っておりますので、関係者のご協力をお願い申し上げます。

### 村行革推進委員 近藤氏の後任に葦沢氏

中之島村行政改革推進委員として尽力された近藤忠春氏（61歳・近藤鉄工(株)長岡工場代表取締役社長）が、一身上の都合により辞任されたことに伴い、その後任として葦沢桂氏（65歳・大沼新田）が5月1日付で任命されました。

### 民生・児童委員 吉田氏の後任に齋藤氏

民生・児童委員として、12年余にわたり活躍された吉田久義氏（63歳・中条新田第1）が、一身上の都合により辞任されたことに伴い、その後任として齋藤徹氏（47歳・中条新田第1）が5月1日付で任命されました。

### 善意をありがとう

「村の社会福祉に役立ててください」と、中西の稲庭敏衛さんから、父光太郎さん死亡に伴う香典返しとして、2万円の寄付がありました。紙上より厚くお礼申し上げます。

## 臨時会 一般会計補正予算など 六議案を可決

昭和六十一年の第四回村議会（臨時会）が五月十七日開催され、条例の一部改正や補正予算など、専決処分（緊急を要するため、議会を招集する暇がないと認めて処理されたもの）を含めた村長提出議案六議案が原案どおり可決されました。

### 条例関係

中之島村税条例の一部改正について（三月三十一日専決処分）—— 地方税法等の一部改正に伴い、関係する村条例の一部を改正したもので、村民に直接関係する主な改正部分は、①個人村民税の均等割を課さない所得金額の範囲を二十四万八千円（改正前二十二万四千円）に引き上げたこと。②個人村民税の所得割を課さない所得金額の範囲を三十一万円（改正前二十九万円）に引き上げたこと。などです。

### 補正予算

昭和六十年度中之島村一般会計補正予算について（三月三十一日専決処分）—— 補正額は、中学校舎建設基金積立金に三千万円を追加し、総額二十四億八千六百万円としました。昭和六十年度中之島村国民健康保険特別会計補

正予算について（三月三十一日専決処分）—— 補正額は、保険給付費に二十九万九千円を追加し、総額五億六千五百四十二万二千円としました。昭和六十一年中之島村一般会計補正予算について—— 補正額は専決処分も含めて一千三百四十万四千円を追加し、総額二十四億一千九十一万円でしました。

- ▼ 総務費
  - ・旧中野小学校校舎一部取り崩し工事請負費 六百六十三万四千円
- ▼ 農林水産業費
  - ・農業用水応急ポンプ運転見廻り賃金 四十六万八千円
  - ・農地災害応急ポンプ賃借料 五十万六千円
  - ・農業用水応急ポンプ仮設工事費等 四十六万四千円
- ▼ 土木費
  - ・中西橋かけ替え工事請負費（補助事業） 百七十二万円
- ▼ 教育費
  - ・中之島中央小体育館消火栓入替修繕工事費 八十三万五千円
  - ・民俗資料館修繕料 三十五万円
  - ・民俗資料館避難階段建設工事請負費 百万円
  - ・学校給食用LPガス強制気化装置購入費（中之島中央小） 七十三万円



## 「ふるさと便り」を 届けませんか

村外・県外で暮らすあなたの肉親に、現在発行している広報紙を「ふるさと便り」として、希望者に一年間無料でお届けします。

生まれ育ったふるさととは、遠く離れていても、輪をとっても忘れられないものです。まして、ふるさとからの便りは楽しみなものと思えます。そのようなことから、ふるさとを思い起こし、懐しみ、郷土愛を深めてもらう手助けにでもなればと、現在発行している広報紙を「ふるさと便り」と銘打ち、直接役場からあなたの肉親にお届けするものです。

次により、希望者を募集しますので、早めにお申し込みください。

《申込方法》  
次の様式（横書きでも可）を、白紙に書

送付人の住所  
〒 氏名

申込人の集落名  
氏名 (☎ )

《申込先》  
中之島村役場 企画課  
☎ 六六一二二七〇・内線二六

《申込期限》  
七月十日(休)

《その他》  
・広報紙発行毎に役場から直接送付します。  
・送付は七月号からです。  
※詳しくは企画課にお問い合わせください。



### 七月一日は 国民安全の日

◎この日から、一年の後半が始まります。後半も、思いがけない事故に遭わないよう、「安全」を心がけて過ごしましょう。



▲2市1郡駅伝競走大会

中之島村から田上町までの全長31.4kmのコースで健脚を競う、恒例の「県民スポーツの日」三条・加茂・南蒲ブロック駅伝競走大会が、去る6月8日(日)、昨年より1チーム多い11チームの参加を得て盛大に開催。当村からも、この大会に2チームを編成して送りましたが、結果は健闘むなしく第9位と第11位の成績におわりました。



▲大空で乱舞

越後名物として長い伝統を誇る「大風合戦」——今年も、大会初日の七日(土)が途中で雨のため中止となりましたが、翌八日(日)と九日(月)は絶好の大風日となり、近年ではなかなか見られない空中戦が大空狭しと次々に繰り広げられ、観覧者をすっかり魅了しました。



▲春の規律操法訓練(半数出動)実施

真夏日を思わせる6月15日(日)の午後、中之島村消防団では団員の士気高揚を図るため、恒例の「春の規律操法訓練(半数出動)」を旧中野小グラウンドで実施しました。



▼行政区を合併して二十年

当村北部の赤小沼集落(水落孝志嘱託員・戸数四十五戸)では、このほど行政区を合併して二十年を迎えたことから、去る六月八日、同公会堂でその記念の式典を開催しました。同集落は、以前は赤沼と小沼新田に分かれてそれぞれ行政を運営していましたが、耕地の維持管理が一緒だったり、昭和三十六年および三十九年の集中豪雨による刈谷田川の破堤等で、河川改修工事の請願や運動などを両集落が一体となつて行ったことから、行政区の合併気運が盛り上がり、昭和四十一年、赤小沼集落としての行政区合併が実現し、今日に至っているものです。



▲初めての400cc献血者は9名

5月23日は400cc献血が導入されてから、初めての「ゆうあい号」来村日——当日は106名の方々が献血に協力をいただきましたが、そのほとんどが従来の200ccの献血で、初めての400cc献血を体験された方は、わずか9名(全体の約9%)でした。なお、県の平均でも400cc献血率は10%前後ということですが、今後はその比率が増すと予想されますので、一層のご協力をお願いします。

# カメラ 散歩



▲運動会

村内の小学校では、5月下旬から6月初旬の日曜日が運動会サンデー。ここ上通小学校でも6月1日(日)に運動会が開催され、チームの応援とともに駆けつけた父兄からも温かい声援が送られるなか、選手たちはグラウンド狭しと競技を展開し、得点を競いあっていました。



▶ひと足早く夏気分

六月七日に行われた中之島中央小の「プール開き」——この日を、心待ちにしていた児童たちは大喜びで、ひと足早い夏気分を思っ存分楽しんでいました。

▲創立三十五周年を祝う

昭和二十六年四月の創立で、今年三十五年を迎えた中之島村土地改良区では、去る六月三日、中之島村公民館において、村内・外の来賓、関係者約百八十名を招き、その記念式典を盛大に挙行しました。



祝中之島村土地改良区創立35周年

# 7月6日は 国政選挙の投票日

- 衆議院議員総選挙(6月21日公示)
- 最高裁・裁判官国民審査(6月21日告示)
- 参議院議員通常選挙(6月18日公示)



七月六日は衆議院議員総選挙、最高裁・裁判官国民審査、参議院議員通常選挙の投票日です。これからの国政を担う大切な選挙ですので、みんなで投票しましょう。

### 投票の方法

● 衆議院議員総選挙  
投票用紙に候補者の氏名を書いてください。

● 最高裁・裁判官国民審査  
(1) やめさせた方がよいと思う裁判官には、その氏名の上の欄に×印をつけてください。

(2) やめさせなくてよいと思う裁判官には何も書かないでください。

● 参議院新潟県選出議員選挙  
投票用紙に候補者の氏名を書いてください。

● 参議院比例代表選出議員選挙  
政党に投票する選挙です。投票用紙には、政党の名称または略称を書いてください。候補者の氏名を書くとは無効となります。

### 投票の順序

- ① 衆議院議員総選挙、最高裁・裁判官国民審査
- ② 参議院新潟県選出議員

選挙 ③ 参議院比例代表選出議員選挙の順になります。

### 投票できる時間

午前七時から午後六時までです。

### 不在者投票は...

◎ 公示の日(国民審査は二十八日)から投票日の前日までの、午前八時三十分から午後五時まで。(土・日曜日も投票できます)

◎ 投票日当日やむを得ない用務等で投票所へ行けない人は役場で、指定病院等に入院している人はその病院で不在者投票が出来ます。

### 郵便による不在者投票

この制度は身体障害者手帳又は、戦傷病者手帳の交付を受けている人で、身体に重度の障害のある選挙人に適用される制度ですが、このたび制度の一部が改正され、選挙人の範囲が拡大されました。

(1) 身体障害者手帳(戦傷病者手帳)に両下肢若しくは体幹の障害が一級若しくは二級(特別項症から第二項症)



と記載されている方。  
(2) 心臓、じん臓若しくは呼吸器の障害にあつては一級若しくは三級(特別項症から第三項症)と記載されている方。  
(3) 移動機能の障害が一級若しくは二級と記載されている方。  
(4) ぼうこう若しくは直腸の障害が一級若しくは三級と記載されている方。  
※(3)、(4)が今回加えられました。該当する方で、この制度を希望される方は手続きが必要です。早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。

## 責任と自覚で選べこの一票

◇ 《選挙に関する問い合わせ先》  
中之島村選挙管理委員会  
(☎六六一二〇〇二・内線二二)



(大学卒)  
募集  
中

昭和六十二年四月採用予定の新潟県男子警察官A(大学卒)を、次により募集しています。

〔受験資格〕  
昭和三十四年四月二日から昭和四十

年四月一日までに生まれた男子で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者、または昭和六十二年三月三十一日までに卒業見込みの者。  
〔採用予定人員〕 約三十五名  
〔募集締め切り〕 七月三十一日(月)  
〔第一次試験日〕 八月三日(日)  
\* 受験手続きなど詳しいことは、見附警察署(☎六二二二二二)または最寄りの派出所・駐在所にお問い合わせください。



# 交通死亡事故○ 目標1,000日運動 277日でストップ

村内における交通事故は、今年に入って減少傾向を示していたのですが、それもつかの間、去る六月四日には、とうとう痛ましい死亡事故が発生してしまいました。

すでに「緊急速報」等でご承知のとおり、六月四日午後十一時四十五分頃中条地内の県道上で、普通貨物自動車(四トントラック)が左カーブを曲がりきれず、道路右脇のコンクリートブロック造りの車庫に激突し、運転していた男性(二十八歳)が犠牲となった死亡事故がそれです。

なお、この死亡事故の発生により、



死亡事故が発生した中条地内の事故現場

本村が昨年九月一日から再開した「交通死亡事故○目標一、〇〇〇日運動」も二七七日をもってストップしてしまいました。しかし、これにくじけることなく、死亡事故の発生した翌日の六月五日から、また新たに交通死亡事故の撲滅をめざして、「交通死亡事故○目標一、〇〇〇日運動」を再開しましたので、運転者はもちろんのこと、歩行者・自転車乗りの方も交通ルールをよく守り、村内から悲惨な交通死亡事故が発生しないよう、一層の交通安全をお願いいたします。

特に、これから夏に向かってますます交通事故が増えると思われ、村民一人ひとりが十分注意されるよう、重ねてお願いします。



## 交通事故防止運動実施中

6月6日(金)→7月5日(土)



雨の日は  
スピードダウンと車間距離  
(1)シートベルト、ヘルメット着用の徹底  
(2)安全速度の励行

### 《村内交通事故発生状況》

区分	件数		死者		傷者	
	5月中	累計	5月中	累計	5月中	累計
61年	3	8	0	0	3	8
60年	3	12	0	0	3	13
比較増減	±0	-4	±0	±0	±0	-5

死亡事故○ 連続14日 (%現在)

税務コーナー

### 領収書や契約書と印紙税

私たちは日常の生活のなかで、いろいろな文書を作成したり、もらったります。これらの文書の中には領収書をはじめ借入証書、不動産売買契約書、家を建てる際の建築請負契約書、毎月の地代や家賃を支払うときの領収通帳、手形、商品券、委任状など印紙税のかかるものがあります。

印紙税が課税される文書は二五種類に分類されており、その文書を作成した人が、定められた額の収入印紙をはり、文書と収入印紙の両方にかかるように消印をして納めます。

なお、印紙税がかかる文書かどうかは、文書の標題や名称に関係なく、その文書の内容によって判断します。

収入印紙をはらなければならない文書に、収入印紙をはらなかつたときや、たとえ収入印紙をはっていても、納めるべき印紙税の額よりも少ない額の収入印紙しかはってないときは、はらなかつたり不足している印紙税額の三倍



に相当する額（最低額一〇〇〇円）の過怠税がかかります。また、正しく収入印紙をはっていても消印をしなかつたときは、印紙税額と同額（最低額一〇〇〇円）の過怠税がかかりますので十分注意して、正しい印紙税額を納めてください。

### 金融機関の休業日 8月から 第3土曜日も休みます

銀行、農業協同組合、郵便局などの金融機関では、現在、毎月1回第2土曜日を閉店休業とする、週休2日制を実施していますが、来たる8月からは、このほかに第3土曜日も閉店休業しますのでご承知おきください。

年金コーナー

### 国民年金保険料の免除手続きはお早めに

国民年金の第一号被保険者（保険料の納付を要する人）で、次のいずれかに該当し、国民年金の保険料を納めることが著しく困難な方には、その人の申請により保険料の免除が受けられることとなっています。

申請期間は、七月一日から七月三十一日までの一カ月間です。

ただし、生命保険料の掛金を一定額

以上支払っている場合には、免除されません。

- ① 市町村民税が賦課されていないとき
  - ② 失業して収入がないとき
  - ③ 火災や風水害等で被害を受けたとき
  - ④ 医療費等の出費で家計が苦しいとき
- ※詳しいことについては、住民福祉課国民年金係（☎六六二一七〇・内線四八番）にお問い合わせください。

### いじめなどで お悩みの方へ



最近「いじめ」問題が深刻化し、大きな社会問題となっています。現在、南浦・三市地区内において「いじめ」を始めとする児童・生徒の様々な悩みや困りごとの相談にあたるため、各種の相談機関を設置しています。

このたび、それらの相談機関が相互の連携を強化して、青少年の健全育成非行防止のため、青少年関係相談機関南浦・三市地区連絡会議（事務局：南浦原社会福祉事務所）を設置いたします。

- 新潟地方方法務局長岡支局 ☎〇二五八―三三―五五一
  - 新潟地方方法務局三条支局 ☎〇二五六―三三―一三七五
  - 中越児童相談所 ☎〇二五八―三五―八五〇〇
  - 三条保健所 ☎〇二五六―三六―二三六二
  - 南浦原社会福祉事務所 ☎〇二五六―三六―二三三三
  - 家庭児童相談・母子相談 ☎〇二五六―三六―二三三一
  - 見附警察署 ☎〇二五八―六二―二二二一
- ※中之島村に近い相談機関のみ掲載しました。このほか村には民生・児童委員がおりますので、あらゆる福祉問題についてご相談ください。

### 児童手当 振込通知

児童手当受給の皆さん、昭和六十一年六月期支払いの児童手当を六月十三日付で、あなたの指定された預金口座に振り込みましたのでご確認ください。

### 防ごう非行 助けよう立ち直り

7月は “社会を明るくする運動”月間です

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪・非行の防止と罪を犯した人たちの立ち直りに温かい愛の手をさしのべ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動です。

今年の重点目標は、『地域活動の推進による少年の非行防止と更生の援助』で、総務庁主唱の「青少年を非行から守る全国強調月間」の行事と、相互に連携をとりながら効果的な運動が展開されます。

私たちの家庭、学校、職場から非行少年を出さないよう、一人ひとりが力を合わせるとともに、もし不幸にして非行に陥った少年がいたら、その更生をみんなで援助しましょう。

### 子供の水の事故防止 保護者が目を光らせて安全に

例年六月から八月は、子供の水の事故が目立って増える時期です。子供は水遊びが大好きな反面、水の怖ろしさを知りません。そのため、親がちよつと目を離したスキに、とりかえしのつかない悲しい事故に結びつくことが多いのです。

子供の水の事故は保護者の責任―と心得て、ふだんから子どもによ



く言い聞かせるとともに、さくやぶたのない危険な用水堀やため池が近くにある場合は、早急に改善の処置をとられるなどして、一層の事故防止に努めましょう。



### ただいま工事

―入札結果から―

場所	工事名	工事費	工事業者名	完成期限
中条中	中之島北中体育館屋根葺替工事	387万円	㈱第一和光	S61.7.10
中野中	旧中野小学校校舎一部取り崩し工事	640万円	㈱宝建設	S61.7.10
六所	防火水槽新設工事	294万円	松井木材建設	S61.7.15
大沼新田	防火水槽新設工事	253万円	新興建設㈱	S61.7.15
西野新田	防火水槽新設工事	265万円	㈱石高組	S61.7.15
中興野	道路改良工事	443万円	㈱佐藤組	S61.8.4
島田	道路改良工事	306万円	㈱松井組	S61.8.4
福原	道路改良工事	228万円	㈱宝建設	S61.7.15
坪根	道路改良工事	575万円	室橋組	S61.8.19
中野東	道路改良工事	202万円	新興建設㈱	S61.7.15
長呂	道路改良工事	697万円	㈱丸月組	S61.9.3
猫興野	道路改良工事	236万円	㈱松井組	S61.7.15

心配ごと相談(行政・人権相談も含む) ●毎週火曜日午後1時～4時 ●中之島村公民館

健康相談日 ●毎月第3土曜日 午前8時30分～正午 ●役場保健室

予戦リーグ戦結果一覧表

	No.	チーム名	勝	負	引分	順位	
A	1	中之島ジャガーズ	4	1	0	2	
	2	今泉設備	2	2	1	4	
	3	中野イースターズ	2	2	1	3	
	4	トライヤーズ	0	5	0	6	
	5	大口ジャイアンツ	2	3	0	5	
	6	ブルース	4	1	0	1	
	B	1	信濃	3	2	0	3
		2	中之島ブレーブス	3	2	0	2
		3	千古会	0	5	0	6
		4	双葉パイレーツ	2	3	0	5
		5	マルイ工業	2	3	0	4
		6	信条コンパニーズ	4	1	0	1
	C	1	中新クラブ	1	3	0	4
		2	盟友クラブ	3	0	1	1
		3	三沼グローリーズ	2	2	0	3
		4	西所イーグルス	3	0	1	2
		5	近藤鉄工	0	4	0	5
		D	1	中之島村役場	3	1	0
2			CIBIE-CATA	2	2	0	3
3			下沼エンジェルス	1	3	0	4
4			中条球友	4	0	0	1
5			横山パニーズ	0	4	0	5
E		1	灰島サンライズ	2	2	0	3
		2	一進会	4	0	0	1
		3	粕島インターズ	1	3	0	4
		4	共和スポーツクラブ	0	4	0	5
		5	新道クラッシャーズ	3	1	0	2
F		1	大曲戸セレクトーズ	2	1	1	3
		2	上通コエーズ	2	1	1	2
		3	五親会	0	4	0	5
	4	大門地クラブ	4	0	0	1	
	5	六所ファイターズ	1	3	0	4	

五月二十五日(日)から開幕した、恒例の「村長旗争奪社会人野球大会・予選リーグ戦」——数えて十四回目を迎えた今年は、昨年より一チーム少ない三十二チーム(Aリーグ十七チーム・Bリーグ十五チーム)が参加し、来たる六月二十二日(日)開催予定の決勝戦をめざして熱戦を繰り広げた結果、次の十

二チームが決勝進出を決めました。ちなみに昨年の優勝チームは、Aリーグが盟友クラブ、Bリーグは中之島ブレーブスでした。今年は、果たしてどのチームが優勝旗を獲得するでしょうか。

▼決勝戦進出チーム名  
Aリーグ 中之島ジャガーズ・ブル

Bリーグ 中之島村役場・中条球友・CIBIE-CATA  
Cリーグ 中新クラブ・盟友クラブ  
Dリーグ 信濃・中之島ブレーブス・信条コンパニーズ  
Eリーグ 一進会・新道クラッシャーズ・上通コエーズ・大門地クラブ  
Fリーグ 灰島サンライズ・一進会・粕島インターズ・共和スポーツクラブ・新道クラッシャーズ

村長旗争奪社会人野球大会  
決勝戦進出チーム決まる！  
予選リーグ戦結果から



予戦リーグ戦の試合風景

俳句研究会  
参加しなさい

文化懇話会俳句部では、次により俳句の勉強会を開催していますので、初心者および老若男女どなたでもお気軽に参加ください。

□開催日/毎月十日  
□開催時間/午後七時～午後九時  
□会場/中之島村公民館和室

\* 詳しくは、次の方にお問い合わせください。  
○田中 貢(☎六六一二二二一)  
○中之島村土地改良区内)  
○岡田 饒保(☎六六一二二二五)  
○中之島第六・富士屋酒店)

大竹邸記念館開館日 ●第1・第3金曜日、第2日曜日  
●午前10時～午後3時

まちづくり  
みんなの声  
青写真

6月は「まちづくり月間」です

事業所統計調査

ご協力をお願いいたします。

調査日は七月一日

七月一日現在で、事業所統計調査が全国一斉に行われます。この調査は、国勢調査と並び国の最も基本的な統計調査の一つで、事業所について産業別や規模別の基本的構成を、全国・都道府県・市区町村別に明らかにすることがねらいです。このため、店舗や工場、会社をはじめとして、学校、駅、病院、神社、仏閣など、あらゆる種類の事業所を漏れなく調べることにしています。調査の結果は、国、都道府県、市区町村での各種行政施策、例えば地域開発計画、都市計画、交通対策、雇用対策、公害対策などの基礎資料として、あるいは、民間における事業計画等の策定の基礎資料として広く利用されています。

調査の対象となる事業所には、調査員が直接伺いますので、ご協力をお願いいたします。

なお、当村における調査員および担当地区は、次のとおりです。(敬称略。カッコ内は調査員の住所地)

●皆川 久雄(赤小沼)……真野代

- 新田、中条新田第一、西所地区、三沼地区、猫興野、真弓、野口
- 大倉 豊則(西野)……中条新田第二、第三、下沼新田、西野、西野新田
- 吉野 義雄(中条第二)……上沼新田を含む中条地区
- 中島 忠(横野)……鶴ヶ曾根を含む中野地区
- 宮部 富次(中之島第五)……中之島第五・第六・第七
- 古川 富治(中之島第四)……中之島第三・第四
- 石橋 亮助(中之島第二)……中之島第一・第二
- 内藤 博(横山)……粕島、五百刈、灰島、中通地区
- 野上富三郎(大曲戸)……灰島を除く上通地区



休日在宅当番医のお知らせ

月日	内科医 (電話番号)	外科医 (電話番号)
6/22	霜鳥医院 (☎62-0579)	寺師医院 (☎62-0137)
29	小林医院 (☎62-0562)	石川医院 (☎66-2140)
7/6	堀医院 (☎66-2133)	佐々木医院 (☎62-2357)
13	星野(弘)医院 (☎62-0998)	金井医院 (☎62-0116)
20	富田医院 (☎66-2226)	寺師医院 (☎62-0137)
27	小林医院 (☎62-0562)	石川医院 (☎66-2140)

※診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。  
※時間外でやむを得ない時は、当番医の変更の有無を役場(☎66-2002)へ確かめてから受診してください。

「なかのしま 再発見」  
写真コンクール

▶目的/村民が余暇を利用して写した村内の写真を展示することにより、「なかのしま」のよさを再発見してもらい、明るく心豊かな村づくりを図ることを目的として開催する。

▶主催/中之島村・中之島村商工会  
▶後援/大竹邸保存会  
▶作品/昭和61年4月1日以降に撮影した村内の名所、旧跡、祭り行事、芸能、風景等とし、1人3点以内で未発表のものに限る。

▶サイズ/カラー写真キャビネ(2L)版  
▶締切日/昭和61年9月30日必着  
▶応募先および問い合わせ先  
・中之島村役場産業課(☎66-2101)  
・中之島村商工会(☎66-5550)

民俗資料館開館日 ●毎月5日・15日・25日  
●午前9時～午後4時